

JA REPORT 2026

令和 7 年度 ディスクロージャー誌



農との共生を育み地域と共に

 筑前あさくら

<https://www.asakura-fk-ja.or.jp>

令和 8 年 7 月

目 次

I . ごあいさつ	1	VI . 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
II . 経営方針	1	1. 決算の状況	19
III . 概況及び組織に関する事項		●貸借対照表	
1. 業務運営の組織	2	●損益計算書	
●組織機構図		●注記表	
●組合員数及びその増減		●剰余金処分計算書	
●出資口数及びその増減		2. 計算書類の正確性等にかかる確認	48
●地区一覧		3. 会計監査人の監査	49
●職員数		4. 最近の5事業年度の主要な経営指標	49
●組合員組織の概況		5. 利益総括表	50
2. 理事及び監事の氏名及び役職名	5	6. 資金運用収支の内訳	50
●役員一覧		7. 受取・支払利息の増減額	50
3. 会計監査人の名称	5	8. 自己資本の充実の状況	51
4. 事務所の名称及び所在地	5	VII . 直近の2事業年度における事業の実績	
●店舗一覧		1. 信用事業	69
IV . 主要な業務の内容		●貯金に関する指標	
1. 全体的な概況〔取組みとその結果・実績及び対処すべき課題〕	6	●貸出金に関する指標	
2. 令和7年度各事業の概況〔活動・実績〕	6	●為替	
V . 事業活動に関する事項		●有価証券に関する指標	
1. 農業振興活動	11	●有価証券の時価情報等	
2. 地域貢献情報	11	2. 共済事業	75
3. 情報提供活動	11	3. 農業・生活関連事業	76
4. リスク管理の状況	12	VIII . 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
●リスク管理体制		1. 利益率	77
●法令遵守体制		2. 貯貸率・貯証率	77
●金融ADR制度への対応		3. 職員一人あたり指標	77
●金融商品の勧誘方針		4. 一店舗あたり指標	77
●個人情報の取扱い方針			
●内部監査体制			
5. 自己資本の状況	18		
●自己資本比率の状況			
●経営の健全化の確保と自己資本の充実			

I. ごあいさつ

平素より組合員ならびに地域の皆さまには、J A事業全般にわたり深いご理解とご協力を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

令和7年度を振り返りますと、8月の大雨や記録的な高温など、気象変動が農業経営に多大な影響を及ぼした一年でした。そうした厳しい状況下でも、水稻は収量に恵まれ、「令和の米騒動」の影響もありましたが、資材価格の高騰に対し、一定の価格転嫁が図られた年であったと受け止めております。

一方で、国際情勢の緊張は、エネルギーや物流コストのみならず、肥料や農業資材の供給不安を招いており、農業を取り巻く環境は依然として予断を許しません。さらに、鳥獣害の拡大や担い手不足、生産者の高齢化といった構造的な課題も続いております。

金融分野におきましては、近年の金利上昇の動きにより、これまでの低金利環境から緩やかな転換が見られております。こうした中、日々の経営における資金の活用にも変化が見込まれますが、今後も動向を注視しつつ、組合員の皆さまの経営安定に資する支援に努めてまいります。

こうした中、地域に目を向けますと、心強い動きも見られました。支店運営委員の皆さまが、地区内の給油所利用を促すチラシを自主的に作成・配布されたほか、行政へ足を運び利用を呼びかけるなど、積極的な活動を展開されたことです。この一連の動きに、私は協同組合の原点を見る思いがいたしました。

農業は人々の生活を支える不可欠な産業であり、その価値と社会的地位を高めることが、私たちJ Aの使命です。環境が激しく変化している今だからこそ、「地域を愛し 地域に愛されるJ A」という理念のもと、組合員の皆さまに寄り添った営農支援と経営安定化に努め、持続可能な地域づくりへ役職員一丸となって取り組んでまいります。

令和8年7月
代表理事組合長
熊本 廣文

II. 経営方針

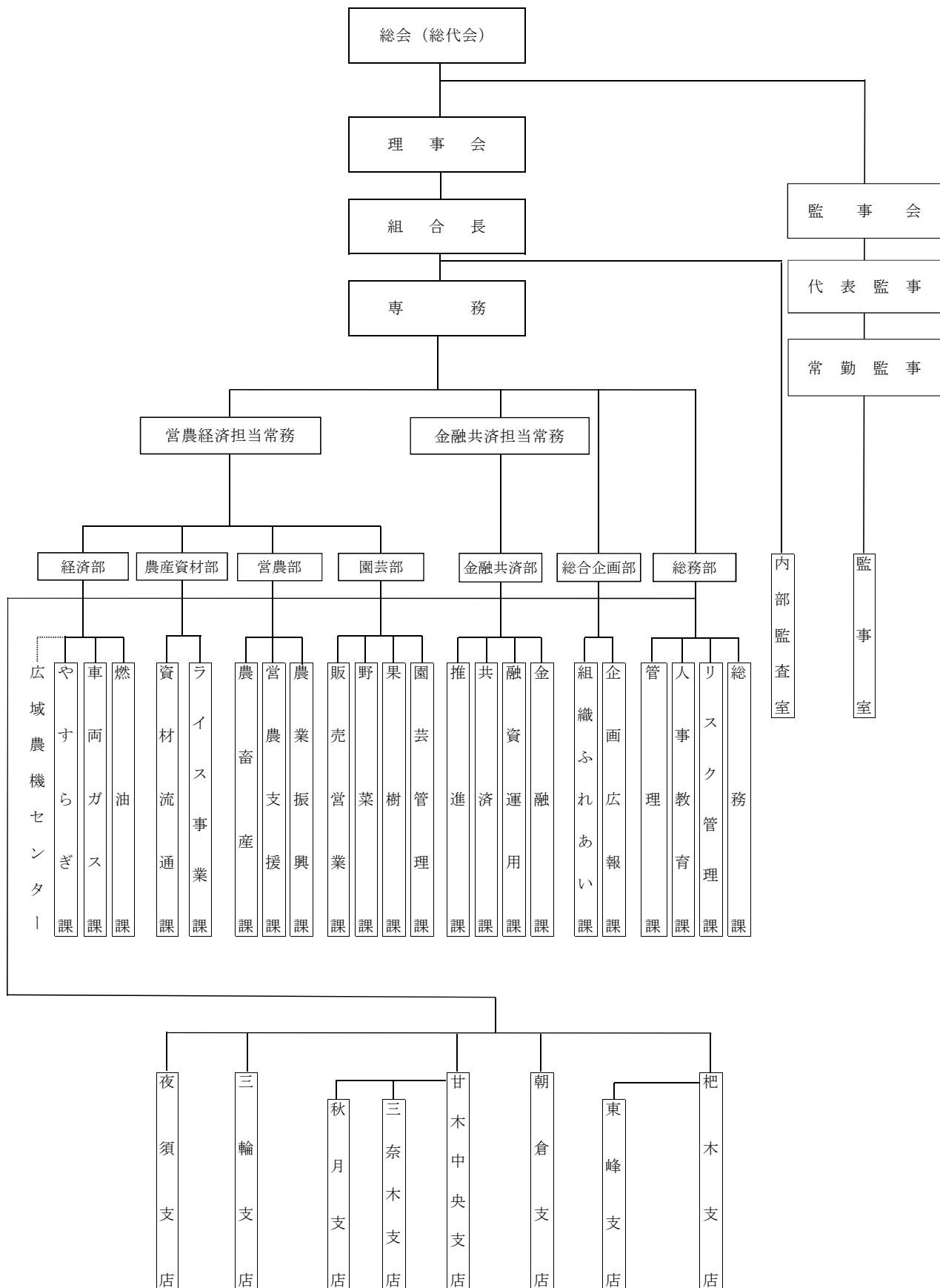
「地域を愛し 地域に愛されるJ A」

- 持続可能な農業の確立に向け、地域農業振興計画の確実な実践により、農業者の所得増大に取り組みます。
- 総合事業の強みを生かして、地域への貢献と、組合員組織の活性化に取り組みます。
- 組合員から信頼される職員の育成と、働きがいのある職場づくりを通じて、地域に愛されるJ A職員を目指します。
- 持続的に組合員サービスを提供していくため、業務の効率化や施設・機能の再構築をはかります。併せてガバナンス・内部統制の強化をはかります。

Ⅲ. 概況及び組織に関する事項

1. 業務運営の組織

● 組織機構図（令和8年7月1日現在）



●組合員数及びその増減

(単位：人)

	令和6年度	令和7年度	増減
正組合員	7,563	7,415	△ 148
個人	7,498	7,351	△ 147
法人	65	64	△ 1
准組合員	7,364	7,533	169
個人	7,140	7,309	169
法人等	224	224	0
合 計	14,927	14,948	21

●出資金口数及びその増減

(単位：口)

	令和6年度	令和7年度	増減
正組合員	2,943,002	2,904,295	△ 38,707
准組合員	715,284	721,278	5,994
小 計	3,658,286	3,625,573	△ 32,713
処分未済持分	32,293	42,478	10,185
合 計	3,690,579	3,668,051	△ 22,528

(出資1口金額 1,000円)

●地区一覧

朝倉市及び東峰村・筑前町一円の区域

●職員数

(単位：人)

		令和6年度	令和7年度		
				うち男	うち女
正職員数	一般職員	185	185	102	83
	営農指導員	36	31	31	0
	その他の専門技術職員	11	8	8	0
	小 計	232	224	141	83
嘱 託		56	52	42	10
パ ー ト		136	136	45	91
派 遣		20	21	10	11
合 計		444	433	238	195

●組合員組織の概況

(令和8年3月末現在)

組 織 名	構 成 員 数	組 織 名	構 成 員 数
J A 女 性 部	850	レ タ ス 部 会	3
年 金 友 の 会	12,306	ご ぼ う 部 会	6
青 色 申 告 会	726	か き 部 会	328
J A 100歳元気かい	31	も も 部 会	26
普 通 作 部 会	80	す も も 部 会	9
稲・麦採種部会	27	梨 部 会	50
肥 育 牛 部 会	4	ぶ ど う 部 会	54
博多万能ねぎ部会	82	とよみつひめ部会	58
紅 た で 部 会	8	き ず 部 会	4
冬春きゅうり部会	16	造 園 部 会	11
ハウレン草部会 (朝倉・甘木)	2	鉢 花 部 会	20
チンゲン菜部会	6	茶 業 部 会	8
冬春とまと部会	8	切 花 部 会	21
冬春なす部会	12	巨 峰 観 光 部 会	5
馬 田 う り 部 会	15	柿 観 光 部 会	3
アスパラガス部会	30	農 業 観 光 部 会	9
苺部会 (三輪)	25	高 木 観 光 部 会	3
苺部会 (杷木)	13		

2. 理事及び監事の氏名及び役職名

●役員一覧

(令和8年6月末現在)

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
代表理事組合長	熊 本 廣 文	理 事	今 福 英 治
代 表 理 事 専 務	庄 島 美 幸	理 事	林 広 明
営農経済担当常務	岩 下 英 俊	理 事	原 田 常 孝
金融共済担当常務	谷 田 俊 一	理 事	時 津 淳 一
理 事	伊 藤 隆 久	理 事	印 丸 康 雄
理 事	鬼 塚 孝	理 事	福 本 秀 一
理 事	伊 藤 猛	理 事	井 上 信 光
理 事	関 屋 純 男	理 事	中 野 裕 子
理 事	上 野 智 実	理 事	三 笠 知 栄 子
理 事	森 部 清 徳	理 事	平 山 昌 子
理 事	柳 原 保	代 表 監 事	行 武 孝 市
理 事	岩 下 多 美 江	常 勤 監 事	三 原 正 道
理 事	井 上 常 人	監 事	日 野 欣 典
理 事	金 堀 文 雄	監 事	大 庭 克 俊
理 事	高 良 真 一	員 外 監 事	中 山 玲 子

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人 (令和8年7月現在) 所在地 東京都港区芝5-29-11 G-BASE田町14階

4. 事務所の名称及び所在地

●店舗一覧

(令和8年7月現在)

店 舗 名	住 所	電話番号	ATM 設置台数
本 店	朝倉市甘木221-1	(0946) 23-2222	1台
東 峰 支 店	朝倉郡東峰村大字福井2226-1	72-2221	1台
杷 木 支 店	朝倉市杷木池田790	62-1023	1台
朝 倉 支 店	朝倉市宮野2105-1	52-2111	1台
三 奈 木 支 店	朝倉市三奈木291	22-2456	1台
甘 木 中 央 支 店	朝倉市屋永4334-1	24-0707	2台
秋 月 支 店	朝倉市長谷山327-1	25-1515	1台
三 輪 支 店	朝倉郡筑前町新町338-1	22-3800	2台
夜 須 支 店	朝倉郡筑前町東小田1653	42-4111	1台

店舗外ATM設置台数 4 台

IV. 主要な業務の内容

1. 全体的な概況〔取組みとその結果・実績及び対処すべき課題〕

令和7年度は、令和7～9年度における中期経営計画の経営ビジョンとして「地域を愛し 地域に愛されるJA」を掲げ、組合員に寄り添った営農支援と経営安定化に努め、持続可能な地域づくりへ取り組んでまいりました。

主に、第7次地域農業振興計画の基本目標である販売品販売高100億円の実現に向け、高温対策や鳥害獣対策への取り組みを行うとともに、土壌診断による資材提案・施肥指導を行いました。また、被災地域農業の再生と生産拡大を目的としたJAファーム事業では、新たな圃場でのスモモ栽培に着手し、被災農家や地域担い手の営農再開支援に取り組みしました。

2. 令和7年度各事業の概況〔活動・実績〕

□信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替など、いわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。全国網の大きな安心感と、JAならではの地域に密着した視野を持ち、地域におけるナンバーワンかつオンリーワンの金融機関を目指しています。

■貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預りしています。

普通貯金、当座貯金、スーパー定期、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

種 類		特 徴	お預入れ 期 間	お預入れ 額
総 合 口 座		普通貯金と定期貯金（期日指定定期、スーパー定期、大口定期）を一冊の通帳にセットして、使う、貯める、受け取る、借りるの4つの機能を持たせた暮らしの便利口座です。給与、年金、配当金のお受取り、各種公共料金の自動支払サービスやいざというとき定期貯金等を担保にして最高500万円までの自動融資がご利用いただけます。	出し入れ 自由	1円以上
普 通 貯 金		出し入れ自由で、給料・年金などの自動受取や公共料金の自動振替などのサービスもご利用いただけます。家計簿がわりにご利用ください。	出し入れ 自由	1円以上
当 座 貯 金		小切手や手形によるお支払いができ、会社や商店のお取引には欠かせない口座です。	出し入れ 自由	1円以上
通 知 貯 金		7日以上 of 短期間のお預入れに有利な貯金です。お引出しには事前に通知が必要です。	1週間以上	5 万 円 以 上
納 税 準 備 貯 金		納税のための貯金で、利子に所得税がかかりません。払い戻しは納税に限定されています。	払い戻しは 納税に限定	1円以上
定 期 貯 金	期日指定定期貯金	利息は1年複利で計算されるので有利です。1年間の据置期間後は1ヶ月前のご連絡でいつでもお引き出しになれます。	最 長 3 年	1 円 以 上
	ス ー パ ー 定 期	自由金利で、金額・期間に合わせてお選びいただけます。証書・定期貯金通帳・総合口座でのお取り扱いができます。	1ヶ月以上 10年以下	1 円 以 上
	大 口 定 期	大口の資金運用に有利です。金融情勢やお預け金額、期間などによって金利が決まります。	1ヶ月以上 10年以下	1 千 万 円 以 上
定 期 積 金		ご計画に合わせて、毎月、一定額を積み立て満期日にはまとまった金額をお受取いただけます。	6ヶ月以上 60ヶ月以下	千 円 単 位
や す ら ぎ		やすらぎ友の会としての特典があり、会員と同居又は生計を一にする方も会員としての葬祭費用の割引等の特典を受けることができます。	36ヶ月以上 60ヶ月以下	満期受取額 30 万 円 以 上

■貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、(株)日本政策金融公庫の融資の申し込みのお取り次ぎもしています。

・貸出金残高(令和8年3月末) (単位：百万円)

組合員等	地方公共団体等	その他	計
13,202	9,337	1,990	24,529

区分	種 類	資 金 使 途	ご返済期間	ご融資金額
手形貸付	貯金担保貸付	定期貯金、定期積金等を担保として質入れ、貯金残高の範囲内まで借入れができます。	1年以内かつ当該貯金の満期以内	担保として質入した貯金額の範囲内
	共済担保貸付	ご加入の共済を担保として質入れ、借入れができます。	1年以内かつ共済契約期限以内	約款貸付可能額
証書貸付	住宅ローン	住宅の新築、購入又は増改築や他金融機関からの借換資金としてご利用いただけます。	3年以上50年以内	2億円以内
	リフォーム・無担保住宅ローン	住宅の増改築、改装補修や住宅関連施設の資金や、借換資金としてご利用いただけます。	20年以内	1500万円以内
	フリーローン	ご結婚・ご旅行等の生活資金としてご利用いただけます。ただし、事業資金は除きます。	10年以内	500万円以内
	教育ローン	進学されるお子様の入学金・授業料・学費など教育に関する資金としてご利用いただけます。	15年以内	1000万円以内
	マイカーローン	新車・中古車・自動二輪車・用具購入資金・車検・修理・運転免許証取得費用にご利用いただけます。	15年以内	1000万円以内
	農機ハウスローン	農機具等の購入資金・格納庫等の増改築や取得資金・パイプハウス等の取得や資材資金としてご利用いただけます。	15年以内	1500万円以内
	新営農資金	組合員の皆様が農地・施設・機械等を取得されるときにご利用になれます。	15年以内 (資金使途に応じて)	所用資金の範囲内
	一般資金	組合員の皆様の不意の出費の際にご利用になれます。ただし、負債整理資金は除きます。	10年以内	所用資金の範囲内
	資産活用資金	組合員の皆様が貸家・アパート・店舗等の購入、新築、増改築等にご利用いただけます。	35年以内	5億円以内
貸越	総合口座貸越	総合口座に定期貯金をセットすることで、定期貯金残高の90%以内で最高500万円以内の自動融資がご利用いただけます。	口座にセットした定期貯金の満期日以内	口座にセットした定期貯金残高の90%以内で最高500万円以内
	営農口座貸越	借入れ限度を定め、購買代金等の決済口座としてご利用いただけます。	3年以内	700万円以内
	カードローン	借入限度額以内で、必要なときにカード一枚で簡単に繰り返し借入れができます。	1年	300万円以内

(単位：百万円)

資金名	制度の概要・主旨	貸出金額
制度資金	農業改良資金	0
	農業近代化資金	129
	スーパーL資金	28
	就農支援資金	0

*上記商品のほか、ご用途に合わせて各種取り揃えています。また、融資限度額、融資期間、融資条件につきましては、当JA各支店融資担当者までお問い合わせください。

■為替業務

全国の J A ・ 県信連 ・ 農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 J A の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形 ・ 小切手等の取立てが安全 ・ 確実 ・ 迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

■国債窓口販売

国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取扱いをしています。（本店のみの取扱い）

■サービス・その他

当 J A では、コンピュータ ・ オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、都市銀行 ・ 地方銀行 ・ 信用金庫 ・ 信用組合などの提携金融機関 ・ 郵便局などの A T M（現金自動預入支払機） ・ C D（現金自動支払機） ・ コンビニエンス ・ ストアなどで現金引き出し ・ 残高照会のできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

■各種サービス

種 類	特 徴
自 動 化 機 器	入 金 J A の通帳またはカードでのご入金ができます。
	支 払 J A の通帳 ・ キャッシュカードでの支払いと提携金融機関 ・ 郵便局でカードによる引き出しができます。また、J A クレジットカードにより限度額までの引き出しができます。
	記 帳 J A の通帳記帳は平日に加え、土曜 ・ 日曜の各自動化機器の稼働時間内に記帳ができます。
	振 込 キャッシュカード発行済口座（I C キャッシュカードでの取引のみ）は、A T M にて為替振込ができます。
	残 高 照 会 J A キャッシュカード ・ 他行のカードにて残高の確認ができます。
公 共 料 金 等 の 自 動 支 払	電気、電話、ガス、上下水道、NHK 受信料などの公共料金や各市町村税、携帯電話料金、県立高校授業料、各種クレジット等の決済を、ご指定の貯金口座から指定日に自動的に引き落としいたします。
給 与 振 込	毎月の給与やボーナスが、ご指定の貯金口座に自動的に振り込まれます。
年 金 ・ 配 当 金 自 動 受 取	厚生年金 ・ 国民年金など公的年金や、株式配当金をご指定の貯金口座に自動的に振り込まれます。
Q ネット代金回収サービス	長崎県、佐賀県、福岡県内の提携金融機関を通して、多くのお取引先から売上代金、各種団体会費、授業料などの回収をお客様に代わって当組合が一括お引き受けいたします。回収コストを削減するとともに回収遅延や回収もれを防ぐなど、債権管理と資金効率化に役立ちます。
デ ビ ッ ト カ ー ド	J A のキャッシュカードにより「J - D e b i t」の加盟店での買い物や飲食の支払いが貯金残高の範囲内で即時に口座から決済されるサービスです。
J A ネットバンク （モバイルバンキング）	窓口や A T M に行かなくても、お手持ちのインターネットに接続されているパソコンから平日、休日を問わず、残高照会や振込 ・ 振替などの各種サービスをお気軽にご利用いただけます。 また、外出先や出張先など日本全国どこからでも、スマートフォンがご利用可能なエリアなら、現在お持ちのスマートフォンで平日 ・ 休日のご利用時間内に、残高照会や振込 ・ 振替などの各種サービスがお気軽にご利用いただけます。 さらに、P a y - e a s y（ペイジー）にも対応し、P a y - e a s y（ペイジー）マークが請求書に記載されている公共料金や税金、また、航空券やクレジット、インターネットショッピングなど様々な料金を支払うことができるようなサービスもご利用いただけます。

□共済事業

「ひと・いえ・くるま」の総合保障で大きくサポート

J A共済は組合員・地域の皆さまの暮らしのパートナーでありたいと考えています。「ひと・いえ・くるま」の総合保障で、毎日の生活を大きくサポートします。

「Webマイページ」

J A共済のご契約者さまがご利用いただける、無料のインターネットサービスです。ご契約内容の確認や各種手続きができます。

「J A共済アプリ」

J A共済アプリはご契約者をはじめとして、どなたでもご利用いただけるスマートフォンアプリです。

期 間	共 済 種 類	特 徴
長 期 共 済	終 身 共 済	一生涯保障にわたっての万一の保障をする共済で、さまざまな特約が付加できます。
	養 老 生 命 共 済	一定期間の万一の保障をするもので、満期時には満期共済金が支払われます。
	定 期 生 命 共 済	お手頃な共済掛金でライフステージに応じた必要十分な万一保障をしっかりと準備できます。共済期間を様々なタイプからお選びいただけます。
	が ん 共 済	がんや脳腫瘍に対し、入院・手術・放射線治療はもちろん、抗がん剤治療やホルモン剤治療、がん性疼痛等の緩和のための在宅医療も保障します。
	医 療 共 済 【 メ デ ィ フ ル 】	日帰り入院からまとまった一時金が受け取れます。入院費用への備えはもちろん、その前後の通院・在宅医療などにも活用できます。
	介 護 共 済	一生涯にわたって、介護の不安に備えます。公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障となっています。
	認 知 症 共 済	一生涯にわたって備えられる認知症の保障です。認知症はもちろん、認知症の前段階の軽度認知障害（MCI）まで幅広く保障します。
	年 金 共 済	ゆとりある老後を過ごすために、一生涯もしくは一定期間年金を受給して確実な収入を確保することができます。
	こ ど も 共 済	お子様の教育資金を、計画的に準備できます。ご入学（園）の時期にあわせた「祝金型」と、中学・高校・大学進学に役立つ「学資金型」から選べます。
	生 活 障 害 共 済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。身体障害者手帳制度と連動したわかりやすい保障となっています。
	特 定 重 度 疾 病 共 済	身近な生活習慣病のリスクに備える保障です。三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには「その他の生活習慣病」まで幅広く保障します。
	建 物 更 生 共 済 【 む て き プ ラ ス 】	J Aの建更は、火災はもちろん、地震や落雷、風水害などの災害から大切な家屋や家財をしっかりと守ります。また、「My家財プラス」は、借家・マンション住まいの方におすすめです。
短 期 共 済	火 災 共 済	大切なお住まいが万一、火災などによって損害を受けた場合に共済金をお支払いする保障のみを目的とした掛け捨てタイプの共済です。
	自 賠 責 共 済	自賠責共済とは、自動車の運行によって他人を傷つけたり、死亡させたりしたために、被共済者（自動車の保有者または運転者）が損害賠償責任を負った場合の損害を保障する共済です。 自賠責共済（保険）は、法律によって加入が義務づけられている強制共済（保険）です。
	自 動 車 共 済	自動車共済は、ご契約の自動車の衝突・接触による損害を保障し、またご契約の自動車によって他人を死亡させたり負傷させたりあるいは他人の財物に損害を与えたりしたときの保障をする自動車の総合共済です。
	傷 害 共 済	日常の様々な災害による万一の保障、入院、通院を保障します。
	農 業 者 賠 償 責 任 共 済 （ ファーマスト ）	農業において発生するさまざまな賠償リスクを幅広く保障します。

□農業・生活関連事業

■購買事業

生産資材については、生産コスト低減を目指し、営農渉外や営農指導員、各関係機関と連携をとり、農家組合員に利用していただける資材の提案、提供、価格設定に取り組んでいます。

生活部門では、組合員、地域住民が健康に暮らせる、安全・安心な生活資材の提供および県内産農産物、地元産農産物を使用した商品の地産地消に取り組んでいます。

機械燃料部門では、JAの総合性を発揮し、農業機械の販売・修理、自動車の販売と信頼される点検整備・車検、安全・安心の提供を行うLPGの供給・給油所業務等を行っています。

受注サービスセンター

0120-928-550(フリーダイヤル)

●(灯油・軽油・A重油)の定期配送

■販売事業

販売事業については、消費者に安全・安心・良質な農畜産物を届ける為にあさくらブランドの強化・確立と安定供給ができる産地の育成に努めています。

■葬祭事業

葬祭事業は、組合員・地域住民の皆様から選ばれる会館づくりや時代のニーズに対応した葬儀アドバイス、心を尽くした信頼のサービス提供に努めています。

やすらぎ葬祭センター

0946-22-4117

0120-621-059(フリーダイヤル)

*24時間体制

霊柩車運行(病院・自宅・火葬場の送迎)

V. 事業活動に関する事項

1. 農業振興活動

(1) 農業関係の持続的な取り組み

アライグマの被害拡大を受け、生産部会員向けの研修会を合計4カ所で開催し、生産部会員をはじめ関係機関、JA職員ら合計150名が参加しました。受講者からの捕獲報告も届いており、今後も鳥獣対策に力を入れていきます。

●捕獲件数：78件

新規就農者の育成・就農の支援として、農業技術や空きハウスの情報収集、就農先確保等のサポートを行うとともに研修後も地域で安定した経営ができるよう認定新規農業者として育成を目指しています。

●令和6年度新規就農センター修了生：4名（イチゴ：1名、ブドウ1名、冬春ナス：1名、冬春キュウリ1名）

●令和7年度研修生：5名（アスパラガス：1名、梨：1名、イチゴ：3名）

(2) 地域密着型金融への取り組み

高齢化社会を支える地域の金融機関として、組合員や利用者を対象に個別相談の年金相談会を年間21回開催するとともに、多様化する相続や生活面に関する不安解消に対応する相続相談会を開催しました。

住宅ローン利用者向けのマイホームクラブ活動を通して、JAファンづくりを行いました。

2. 地域貢献情報

助け合い組織「JA100歳元気かい」の活動を全支店で年間延べ38回行い、地域高齢者への声掛けや、JA支店を活用した「掘りどころ」づくりに取り組みました。また、あぐりキッズスクールを年間5回とサマーキャンプを行い、農業体験や地域農業関連施設の見学、地産地消の料理づくり等の食農教育活動を行いました。

令和7年度協同活動

- | |
|--------------------------|
| ・感謝祭 |
| ・管内小学校農業体験（田植え・稲刈り・餅つき等） |
| ・組合員大学の開校 |
| ・園児絵画作品展示 |
| ・野菜栽培講習会 |
| ・ガーデニング教室 |
| ・親子みそ造り・料理教室 |
| ・地域美化活動 |

3. 情報提供活動

SNS広報として「インスタグラム」を中心に、JAの取り組みや農作物のPR、家の光100周年特別企画「100ダン」の投稿等を行って、幅広い層へ情報発信を行いました。また、広報誌「ふぁーむ」では、組合員の意見をフィードバックする場として、地区別懇談会や支店運営委員会等でいただいたご意見と回答を掲載しました。

◆JA筑前あさくらホームページアドレス

<https://www.asakura-fk-ja.or.jp>

4. リスク管理の状況

●リスク管理の体制

◇リスク管理の基本方針等

組合員・利用者の皆様に安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、経営リスク管理委員会を設置し、以下の事項につき検討を行っています。

- ① 事業・部門別、場所別経営リスクの分類確認に関する事項
- ② 経営諸リスクの整理対策計画に関する事項
- ③ 経営諸リスクの整理対策進捗状況に関する事項
- ④ コンプライアンス態勢の確立に関する事項
- ⑤ コンプライアンス関連の諸問題への対策に関する事項
- ⑥ その他目的達成に必要な事項

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当ＪＡではマネロン等対策を重要課題の１つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

（１）信用リスク管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

（２）市場リスク管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（３）流動性リスク管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当組合では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や

業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

(5) 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当組合では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、内部監査・自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

(6) システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当組合では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「不測事態対応計画」を策定しています。

●法令遵守体制

◇コンプライアンス基本方針

当組合では、以下のようなコンプライアンスの基本方針を制定し、コンプライアンスを重視した経営に取り組んでいます。

(1) 社会的責任と公共的使命の認識

当JAのもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全な事業運営の徹底を図ります。

(2) 組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を活かしたニーズに適した質の高いサービスの提供を通じて、組合員・利用者及び地域社会の発展に寄与します。

(3) 法令やルール of 厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に反することのない、公正な事業運営を行います。

(4) 反社会勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除します。

(5) 透明性の高い組織風土の構築と社会とのコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築します。

◇コンプライアンス運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、経営リスク管理委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、コンプライアンス統括責任者、担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実行ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談の窓口を設置しています。

◇令和7年度の取り組み事項

(1) 個人情報の保護に関する体制整備

個人情報取扱規程および情報セキュリティ基本規程に基づき、統括管理者・統括責任者・部門責任者・責任者・担当者を選任し体制を構築している。

(2) 役職員研修会の実施

4月	21日	第1回コンプライアンス責任者・担当者研修会
8月	28日	役員コンプライアンス研修会
9月	20日	不祥事未然防止等全体職員研修会

1 1 月 2 6、2 7 日 第2回コンプライアンス責任者・担当者研修会
 1 月 1 0 日 コンプライアンス研修（新春役職員研修会）
 3 月 3 日 コンプライアンス研修（新規採用職員研修会）

令和8年度 コンプライアンスプログラム スケジュール

取 組 事 項	スケジュール ◎…実施月											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1. 規程等の策定と見直しおよび周知												
(1) 不祥事未然防止への取り組みの実施	←											→
(2) 事務ミス撲滅運動の実施	←											→
(3) コンプライアンス・マニュアル等の改正	←											→
2. 不祥事未然防止の取り組み												
(1) 組合員組織会計不祥事発生防止策の実施	←											→
(2) 実効性ある自主検査の実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
(3) 連続職場離脱の実施	←											→
(4) 各事業重要事項マニュアルの策定、運用検証	←											→
(5) 職員行動管理の徹底 (職員行動自主点検、職員・管理者行動チェックリスト)				◎						◎		
(6) コンプライアンス意識の醸成(行動基準等の唱和)	←											→
3. 個人情報保護法等関係												
(1) 個人データ取扱台帳、管理台帳の整備	←				→							
(2) モニタリングの実施			←			→						
4. 苦情処理対応												
(1) 苦情処理記録簿の記載、報告(経営会議)、改善周知	←											→
5. 役職員教育の実施												
(1) 役員研修					◎					◎		
(2) コンプライアンス責任者・担当者研修	◎							◎				
(3) 新入職員研修												◎
(4) コンプライアンス研修会(不祥事未然防止全体職員研修会)					◎					◎		
6. 常勤理事会、経営会議、理事会への状況報告等												
(1) コンプライアンスおよびリスク管理に関する事項 〔常勤理事会、理事会〕	3月以外については、必要時随時開催											◎
(2) コンプライアンス・プログラムの進捗報告(上半期・通期) 〔経営会議、常勤理事会、理事会〕	◎						◎					
(3) 不祥事が発生した場合の報告 〔経営会議、常勤理事会、理事会〕	発生した場合、速やかに報告											
(4) 苦情等対応状況等についての定期報告(四半期毎) 〔経営会議、常勤理事会、理事会〕	◎			◎			◎			◎		
(5) 自主検査結果等の定期報告(該当事案発生時) 〔経営会議、常勤理事会、理事会〕	◎						◎					
(6) 職場内ミーティング結果等の報告 〔経営会議〕	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

●金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当組合では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、J Aバンク相談所（一般社団法人J Aバンク・J Fマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）やJ A共済相談受付センター（電話：0120-536-093）とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当組合の苦情等受付窓口（電話：0946-23-2700）（月～金 8時30分～17時）

② 紛争解決措置の内容

当組合では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

福岡県弁護士会紛争解決センター 福岡県弁護士会館 （電話：092 - 791 - 1840）

福岡県弁護士会紛争解決センター 北九州法律相談センター （電話：093 - 561 - 0360）

福岡県弁護士会紛争解決センター 久留米法律相談センター （電話：0942 - 30 - 0144）

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所 （電話：03 - 5368 - 5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター <https://www.n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。

●金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行われるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

●個人情報の取扱い方針

◇個人情報保護方針

(平成 17 年 4 月 1 日制定)

(令和 4 年 4 月 1 日最終改定)

筑前あさくら農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第 2 条第 1 項、第 2 項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法第 2 条第 8 項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ役職員および委託先を適正に監督します。

なお、個人データとは、保護法第 16 条第 3 項が規定する、個人情報データベース等（保護法第 16 条第 1 項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 仮名加工情報及び匿名加工情報の取扱い

当組合は、仮名加工情報（保護法第 2 条第 5 項）及び匿名加工情報（保護法第 2 条第 6 項）の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法第 19 条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正・利用停止等

当組合は、保有個人情報等につき、法令に基づきご本人からの開示・訂正・利用停止等に応じます。

保有個人情報とは、保護法第 16 条第 4 項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

◇情報セキュリティ基本方針

(平成 17 年 4 月 1 日制定)

(平成 27 年 12 月 25 日最終改定)

筑前あさくら農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1) 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT 基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。

2) 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないよう努めます。

3) 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。

4) 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。

5) 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

●内部監査体制

当組合では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JA の本店・支店のすべてを対象とし、年間の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は、代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

5. 自己資本の状況

●自己資本比率の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和8年3月末における自己資本比率は、20.59%となりました。

●経営の健全化の確保と自己資本の充実

当組合の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

・普通出資による資本調達額 3,668 百万円（前年度 3,690 百万円）

当組合は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出して、当組合が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

Ⅵ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1. 決算の状況

●貸借対照表

(単位：千円)

資 産 の 部		令和6年度	令和7年度
信 用 事 業 資 産		165,812,299	164,876,947
現	金	756,103	848,160
預	金	134,519,597	131,472,813
有 価 証 券		9,192,420	7,764,220
貸 出 金		21,229,971	24,529,176
そ の 他 信 用 事 業 資 産		137,108	279,912
貸 倒 引 当 金		△ 22,900	△ 17,334
共 済 事 業 資 産		302	338
	そ の 他 共 済 事 業 資 産	302	338
経 済 事 業 資 産		2,797,307	3,560,223
	経 済 事 業 未 収 金	1,324,710	1,285,053
	経 済 受 託 債 権	1,139,103	1,942,219
	棚 卸 資 産	227,268	238,970
	そ の 他 経 済 事 業 資 産	130,641	119,349
	貸 倒 引 当 金	△ 24,415	△ 25,368
雑 資 産		608,587	515,056
固 定 資 産		8,300,750	8,175,729
	土 地	6,058,243	6,005,271
	減 価 償 却 資 産	17,649,006	17,834,640
	減 価 償 却 累 計 額	△ 15,419,233	△ 15,675,357
	無 形 固 定 資 産	12,734	11,175
外 部 出 資		6,415,731	6,415,731
繰 延 税 金 資 産		305,732	298,615
資 産 合 計		184,240,708	183,842,639

(単位：千円)

負債の部		令和6年度	令和7年度
信用事業負債		166,385,906	165,374,797
貯金		166,069,173	163,394,207
借入金		45,701	1,714,717
その他信用事業負債		271,032	265,873
共済事業負債		345,460	347,155
共済資金		130,974	131,724
未経過共済付加収入		214,486	215,431
その他共済事業負債		0	0
経済事業負債		2,527,903	3,507,251
経済事業未払金		603,674	734,497
経済受託債務		1,869,163	2,723,832
その他経済事業負債		55,066	48,922
雑負債		743,571	941,732
諸引当金		795,459	682,211
賞与引当金		130,572	158,273
退職給付引当金		625,359	498,736
役員退職慰労引当金		39,528	25,202
再評価に係る繰延税金負債		1,070,891	1,056,508
負債合計		171,869,190	171,909,654
組合員資本		11,253,673	11,477,949
出資金		3,690,579	3,668,051
利益剰余金		7,595,387	7,852,376
利益準備金		2,965,190	3,008,190
その他利益剰余金		4,630,197	4,844,186
施設整備積立金		952,279	970,522
共同乾燥施設等積立金		1,976,675	2,001,280
組織事業基盤強化積立金		6,825	20,000
有線放送事業積立金		61,263	62,517
新会計等法制度改正対策積立金		305,000	315,000
経営リスク対応積立金		200,000	250,000
災害復旧・復興支援積立金		100,000	100,000
農業振興支援積立金		44,106	45,226
特別積立金		479,216	479,216
当期末処分剰余金		504,832	600,425
(うち当期剰余金)		(214,229)	(259,448)
処分未済持分		△ 32,293	△ 42,478
評価・換算差額等		1,117,845	455,036
その他有価証券評価差額金		△ 1,396,443	△ 2,025,253
土地再評価差額金		2,514,288	2,480,289
純資産合計		12,371,518	11,932,985
負債及び純資産合計		184,240,708	183,842,639

●損益計算書

(単位：千円)

科 目		令和6年度	令和7年度
事業総利益		3,040,034	3,137,742
事業収益		9,046,654	9,305,273
事業費用		6,006,620	6,167,531
信用事業収益計		1,145,995	1,416,142
	資金運用収益	1,073,881	1,325,246
	役務取引等収益	51,581	58,583
	その他経常収益	20,533	32,313
信用事業費用計		153,581	422,605
	資金調達費用	68,459	183,349
	役務取引等費用	23,563	28,744
	その他事業直接費用	0	153,180
	その他経常費用	61,559	57,332
信用事業総利益		992,414	993,537
共済事業収益		698,652	719,745
共済事業費用		26,663	33,799
共済事業総利益		671,989	685,946
購買事業収益		5,635,782	5,524,198
購買事業費用		4,884,697	4,759,526
購買事業総利益		751,085	764,672
販売事業収益		435,749	451,493
販売事業費用		57,044	41,696
販売事業総利益		378,705	409,797
保管事業収益		2,099	1,911
保管事業費用		921	770
保管事業総利益		1,178	1,141
加工利用農業経営事業収益		150,883	151,830
加工利用農業経営事業費用		109,300	108,372
加工利用農業経営事業総利益		41,583	43,458
葬祭事業収益		315,635	305,016
葬祭事業費用		152,950	142,164
葬祭事業総利益		162,685	162,852

(注) 農業協同組合施行規則の改正に伴い、各事業の収益および費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を表示しています。

(単位：千円)

科 目		令和6年度	令和7年度
福 祉 事 業 収 益		9,575	0
福 祉 事 業 費 用		2,286	0
福 祉 事 業 総 利 益		7,289	0
C E ・ R C 収 益		703,072	801,011
C E ・ R C 費 用		664,476	715,897
C E ・ R C 総 利 益		38,596	85,114
指 導 事 業 収 入		77,869	74,420
指 導 事 業 支 出		83,359	83,195
指 導 事 業 収 支 差 額		△ 5,490	△ 8,775
事 業 管 理 費		2,824,528	2,893,790
	人 件 費	1,925,453	1,977,832
	減 価 償 却 費	199,683	202,103
	そ の 他 事 業 管 理 費	699,392	713,855
事 業 利 益		215,506	243,952
事 業 外 収 益		200,022	199,707
事 業 外 費 用		75,405	69,742
経 常 利 益		340,123	373,917
特 別 利 益		2,789	4,652
特 別 損 失		55,589	56,506
税 引 前 当 期 利 益		287,323	322,063
法 人 税 等 合 計		73,093	62,615
当 期 剰 余 金		214,230	259,448
当 期 首 繰 越 剰 余 金		192,669	267,442
土 地 再 評 価 差 額 金 等 取 崩 額		28,399	33,999
目 的 積 立 金 取 崩 額		69,534	39,536
当 期 未 処 分 剰 余 金		504,832	600,425

◇令和6年度注記表◇

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券 (時価のあるもの)	時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
その他有価証券 (市場価格のない株式等)	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
購買品(数量管理品)	総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
購買品(売価管理品)	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他の棚卸資産	主として個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定基準及び資産の償却・引当基準、経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積りにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、必要により、将来の損失発生見込に係る修正を行い算出した金額を計上しています。

なお、すべての債権は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から

独立した監査部署が査定結果を監査しております。

（２）賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

（３）退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理することとしています。

（４）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

４．収益及び費用の計上基準

（１）リース取引に関する事項

① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

（２）収益認識に関する事項

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

④ 利用事業

共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 葬祭事業

葬祭場を設置して葬儀の執行等を請け負う事業であり、利用者等との契約に基づいて役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、葬儀の執行等が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥ CE・RC事業

カントリーエレベーター・ライスセンターを設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主に収攷りや乾燥等の作業が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑦ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑧ その他事業

保管事業、農業経営事業、福祉事業については、利用者との契約等に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用や商品の引き渡し、サービスの提供等を行った時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用は、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益・事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、事業間の内部損益を控除した金額を記載しています。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

II. 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 331,822,145 円 (繰延税金負債との相殺前)

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 47,721,580 円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

III. 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 4,719,744,828 円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 土 地	(圧縮記帳累計額)	42,364,000 円
(種類) 建 物	(圧縮記帳累計額)	1,639,637,394 円
(種類) 建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	44,174,656 円
(種類) 構 築 物	(圧縮記帳累計額)	423,207,763 円
(種類) 機 械 装 置	(圧縮記帳累計額)	2,363,055,389 円
(種類) 車 両 運 搬 具	(圧縮記帳累計額)	13,421,948 円
(種類) 器 具・備 品	(圧縮記帳累計額)	193,883,678 円

2. 担保に供している資産

①以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類) 預 金	(金額)	5,000,000,000 円
----------	------	-----------------

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

・子会社等に対する金銭債権の総額	(金額)	424,239 円
・子会社等に対する金銭債務の総額	(金額)	169,938,927 円

4. 役員に対する金銭債権及び金銭債務

・理事及び監事に対する金銭債権の総額	(金額)	116,184,150 円
・理事及び監事に対する金銭債務の総額	(金額)	0 円

5. 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

債権のうち、リスク管理債権に該当する金額は 138,970,516 円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：円)

種 類	残 高
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	70,117,473
危険債権	68,853,043
三月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	0
合 計	138,970,516

(注) 貸倒引当金控除前の金額です。

注1：破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注2：危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(注1に掲げるものを除く。)をいう。

注3：三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金(注1及び注2に掲げるものを除く。)をいう。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1から注3までに掲げるものを除く。)をいう。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- 再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- 再評価の年月日 平成12年3月31日
- 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額 1,276,110,505円

IV. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

・子会社等との取引による収益総額	(金額)	11,803,175円
うち事業取引高	(金額)	11,803,175円
・子会社等との取引による費用総額	(金額)	39,410円
うち事業取引高	(金額)	39,410円

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合は、信用・共済事業等関連施設については、管理会計の単位としている支店を基本にグルーピングし、経済事業関連施設については同種の施設単位でグルーピングしております。営農関連施設および本店については、J A全体の共用資産としております。賃貸資産および遊休資産については、個々の場所単位に算定しています。

当事業年度において、以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	その他
比良松給油所	営業用店舗	機械装置・器具備品	
セルフステーションみわ	営業用店舗	機械装置	
東部営農センター	営業用店舗	建物附属・器具備品・土地	
中部営農センター	営業用店舗	建物附属・器具備品	
旧福田支店	賃貸用固定資産	土地	
安川農業倉庫	賃貸用固定資産	土地	
旧北部支店	賃貸用固定資産	土地	

旧久喜宮支店	賃貸用固定資産	土地	
旧志波支店	賃貸用固定資産	土地	
旧上秋月支店	賃貸用固定資産	土地	
旧安川支店	賃貸用固定資産	土地	
加工センター	遊休	土地	業務外固定資産
旧野菜仕分センター	遊休	土地	業務外固定資産
旧朝倉東支店	遊休	土地	業務外固定資産
江川ダムサイド	遊休	土地	業務外固定資産
旧三並支店	遊休	土地	業務外固定資産
旧よりあい	遊休	土地	業務外固定資産

（２）減損損失の認識に至った経緯

比良松給油所から中部営農センターまでの店舗については、営業収支が２期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧福田支店から旧安川支店までの資産については、賃貸資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

加工センターから旧よりあいまでの資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、回収可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

（３）減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

比良松給油所	2,970,998 円（機械装置 2,694,999 円、器具備品 275,999 円）
セルフステーションみわ	1,771,039 円（機械装置 1,771,039 円）
東部営農センター	2,223,114 円（建物附属 1,005,999 円、器具備品 12,784 円、土地 1,204,331 円）
中部営農センター	1,308,714 円（建物附属 1,040,972 円、器具備品 267,742 円）
旧福田支店	2,708,000 円（土地 2,708,000 円）
安川農業倉庫	154,362 円（土地 154,362 円）
旧北部支店	1,240,108 円（土地 1,240,108 円）
旧久喜宮支店	1,308,000 円（土地 1,308,000 円）
旧志波支店	1,477,126 円（土地 1,477,126 円）
旧上秋月支店	2,338,544 円（土地 2,338,544 円）
旧安川支店	1,523,292 円（土地 1,523,292 円）
加工センター	22,664,116 円（土地 22,664,116 円）
旧野菜仕分センター	126,489 円（土地 126,489 円）
旧朝倉東支店	176,911 円（土地 176,911 円）
江川ダムサイド	167,648 円（土地 167,648 円）
旧三並支店	845,966 円（土地 845,966 円）
旧よりあい	4,717,153 円（土地 4,717,153 円）
合計	47,721,580 円
（建物附属 2,046,971 円、機械装置 4,466,038 円、器具備品 556,525 円、土地 40,652,046 円）	

（４）回収可能価額の算定方法

営業用店舗、賃貸資産及び遊休資産の回収可能価額については、いずれも正味売却価額を採用しており、時価は固定資産税評価額をもとに算定しています。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.74%上昇したものと想定した場合には、経済価値が366,252,543円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

（１）金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	134,519,597,234	134,070,127,666	△449,469,568
有価証券	9,192,420,000	9,192,420,000	-
其他有価証券	9,192,420,000	9,192,420,000	-
貸出金	21,229,970,952	-	-
貸倒引当金	△22,900,548	-	-
貸倒引当金控除後	21,207,070,404	21,233,622,802	26,552,398
資産計	164,919,087,638	164,496,170,468	△422,917,170
貯金	166,069,172,791	165,630,177,063	△438,995,728
負債計	166,069,172,791	165,630,177,063	△438,995,728

注１：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（２）金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や公社団債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資	6,415,730,901

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	133,819,597,234	-	-	-	-	700,000,000
有価証券	300,000,000	0	300,000,000	377,610,000	753,550,000	8,700,000,000
其他有価証券の うち満期があるもの	300,000,000	0	300,000,000	377,610,000	753,550,000	8,700,000,000
貸出金	7,400,607,749	1,429,195,531	1,251,677,661	1,057,029,385	834,811,189	9,229,252,116
合計	139,076,540,007	1,696,928,052	1,256,639,093	1,387,743,986	1,288,771,743	19,013,226,683

注1：貸出金のうち、当座貸越 402,974,022 円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

注2：貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 27,397,321 円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金	147,810,748,465	7,113,044,398	8,267,395,203	940,295,139	1,922,741,630	14,947,956
合計	147,810,748,465	7,113,044,398	8,267,395,203	940,295,139	1,922,741,630	14,947,956

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

Ⅵ. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券

(単位：円)

		取得価額 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時価)	差額
貸借対照表計上額が取得 価額又は償却原価を超え るもの	債 券	—	—	—
	国 債	99,815,608	100,950,000	1,134,392
	地 方 債	299,977,867	301,660,000	1,682,133
	社 債	499,980,319	502,440,000	2,459,681
	小 計	899,773,794	905,050,000	5,276,206
貸借対照表計上額が取得 価額又は償却原価を超え ないもの	債 券	—	—	—
	国 債	1,493,229,119	1,184,050,000	△309,179,119
	地 方 債	5,695,910,624	4,984,310,000	△711,600,624
	社 債	1,600,000,000	1,399,700,000	△200,300,000
	政府保証債	199,949,905	188,150,000	△11,799,905
	受益証券	700,000,000	531,160,000	△168,840,000
	小計	9,689,089,648	8,287,370,000	△1,401,719,648
合 計		10,588,863,442	9,192,420,000	△1,396,443,442

なお、上記の差額が、「その他有価証券評価差額金」に計上されています。

Ⅶ. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,595,470,743 円
勤務費用	71,967,978 円
利息費用	17,241,319 円
数理計算上の差異の発生額	△83,508,105 円
退職給付の支払額	△136,241,801 円
期末における退職給付債務	1,464,930,134 円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	889,148,926 円
期待運用収益	9,336,063 円
数理計算上の差異の発生額	246,575 円
特定退職共済金制度への拠出金	43,867,000 円
退職給付の支払額	△103,027,250 円
期末における年金資産	839,571,314 円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,464,930,134 円
特定退職金共済制度	△839,571,314 円
未積立退職給付債務	625,358,820 円
退職給付引当金	625,358,820 円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	71,967,978 円
利息費用	17,241,319 円
期待運用収益	△9,336,063 円
数理計算上の差異の費用処理額	△83,754,680 円
合 計	△3,881,446 円

6. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

年金保険投資	94.4%
現金および預金	5.6%
合計	100.0%

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.84%
期待運用収益率	1.05%

(注) 割引率については、複数の割引率を使用しているので、イールドカーブ等価アプローチによる単一の加重平均割引率を記載しています。

9. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、特例業務負担金 25,835,923 円を拠出しています。

なお、同組合より示された当期末現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、186,585,000 円となっています。

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
退職給付引当金	177,303,030 円
減価償却超過額	145,034,139 円
未払費用	38,367,328 円
土地（減損分）	43,111,636 円
賞与引当金	36,168,567 円
年度末賞与	26,131,355 円
その他有価証券評価差額金	396,589,938 円
その他	35,927,412 円
繰延税金資産小計	898,633,405 円
評価性引当額	△566,811,260 円
繰延税金資産合計（A）	331,822,145 円
繰延税金負債	
全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△26,090,228 円
有価証券評価差額金	0 円
繰延税金負債合計（B）	△26,090,228 円

繰延税金資産の純額（A）＋（B） 305,731,917 円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.70%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.59
受取出資配当等永久に益金に算入されない項目	△4.33
税率変更による繰延税金資産の増減	△1.51
住民税均等割等	1.56
評価性引当金の増減	△2.19
法人税特別控除	△0.17
その他	△0.21
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.44%

3. 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

当事業年度の末日以降にあった税率変更の内容及び影響

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第31号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の27.7%から28.4%に変更されます。

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は4,325,676円増加し、法人税等調整額は4,325,676円減少します。また、再評価に係る繰延税金負債は26,395,139円増加し、土地再評価差額金は同額減少します。

Ⅸ. 収益認識に関する注記

「Ⅰ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

◇令和7年度注記表◇

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券 (時価のあるもの)	時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
その他有価証券 (市場価格のない株式等)	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
購買品(数量管理品)	総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
購買品(売価管理品)	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他の棚卸資産	主として個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定基準及び資産の償却・引当基準、経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積りに

あたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、必要により、将来の損失発生見込に係る修正を行い算出した金額を計上しています。

なお、すべての債権は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。

（２）賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

（３）退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理することとしています。

（４）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

４．収益及び費用の計上基準

（１）リース取引に関する事項

① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

（２）収益認識に関する事項

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

④ 利用事業

共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 葬祭事業

葬祭場を設置して葬儀の執行等を請け負う事業であり、利用者等との契約に基づいて役務を

提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、葬儀の執行等が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥ CE・RC事業

カントリーエレベーター・ライスセンターを設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主に収摺りや乾燥等の作業が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑦ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑧ その他事業

保管事業、農業経営事業については、利用者との契約等に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用や商品の引き渡し、サービスの提供等を行った時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用は、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益・事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、事業間の内部取引を控除した金額を記載しています。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

II. 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 324,705,295 円 (繰延税金負債との相殺前)

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 29,478,168 円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 4,709,189,390 円 であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 土 地	(圧縮記帳累計額)	42,364,000 円
(種類) 建 物	(圧縮記帳累計額)	1,629,858,743 円
(種類) 建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	44,174,656 円
(種類) 構 築 物	(圧縮記帳累計額)	425,693,976 円
(種類) 機 械 装 置	(圧縮記帳累計額)	2,363,055,389 円
(種類) 車 両 運 搬 具	(圧縮記帳累計額)	11,424,948 円
(種類) 器 具・備 品	(圧縮記帳累計額)	192,617,678 円

2. 担保に供している資産

①以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類) 預 金	(金額)	15,000,000,000 円
----------	------	------------------

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

・子会社等に対する金銭債権の総額	(金額)	810,153 円
・子会社等に対する金銭債務の総額	(金額)	120,947,791 円

4. 役員に対する金銭債権及び金銭債務

・理事及び監事に対する金銭債権の総額	(金額)	56,652,784 円
・理事及び監事に対する金銭債務の総額	(金額)	0 円

5. 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

債権のうち、リスク管理債権に該当する金額は 146,771,450 円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：円)

種 類	残 高
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	46,128,781
危険債権	100,642,669
三月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	0
合 計	146,771,450

(注) 貸倒引当金控除前の金額です。

注1：破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注2：危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(注1に掲げるものを除く。)をいう。

注3：三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金(注1及び注2に掲げるものを除く。)をいう。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1から注3までに掲げるものを除く。)をいう。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成12年3月31日
- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額 1,306,806,563円

IV. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

・子会社等との取引による収益総額	(金額)	12,188,776円
うち事業取引高	(金額)	12,188,776円
・子会社等との取引による費用総額	(金額)	99,746円
うち事業取引高	(金額)	99,746円

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合は、信用・共済事業等関連施設については、管理会計の単位としている支店を基本にグルーピングし、経済事業関連施設については同種の施設単位でグルーピングしております。営農関連施設および本店については、JA全体の共用資産としております。賃貸資産および遊休資産については、個々の場所単位に算定しています。

当事業年度において、以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	その他
セルフステーション甘木南部	営業用店舗	建物・建物附属・構築物・機械装置・器具備品・土地	
セルフステーションみわ	営業用店舗	機械装置・土地	
中部営農センター	営業用店舗	車両運搬具	

杷木支店経済	営業用店舗	器具備品	
農機センター	営業用店舗	建物附属・器具備品	
旧野菜仕分センター	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
柿原敷地	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
旧志波支店	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
旧安川支店	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
旧朝倉東支店	遊休	土地	業務外固定資産
江川ダムサイド	遊休	土地	業務外固定資産

（２）減損損失の認識に至った経緯

セルフステーション甘木南部から農機センターまでの営業用店舗については、営業収支が２期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧野菜仕分けセンターから旧安川支店までの資産については、賃貸資産として使用されていますが、業務外固定資産であるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧朝倉東支店から江川ダムサイドまでの資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、回収可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

（３）減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

セルフステーション甘木南部 16,186,083 円（建物 268,811 円、建物附属 96,267 円、構築物 412,011 円、機械装置 11,401,895 円、器具備品 361,045 円、土地 3,646,054 円）

セルフステーションみわ 7,637,996 円（機械装置 4,036,126 円、土地 3,601,870 円）

中部営農センター 2,654,528 円（車両運搬具 2,654,528 円）

杷木支店経済 309,999 円（器具備品 309,999 円）

農機センター 1,844,598 円（建物附属 1,494,599 円、器具備品 349,999 円）

旧野菜仕分センター 125,050 円（土地 125,050 円）

柿原敷地 46,995 円（土地 46,995 円）

旧志波支店 253,966 円（土地 253,966 円）

旧安川支店 77,246 円（土地 77,246 円）

旧朝倉東支店 176,912 円（土地 176,912 円）

江川ダムサイド 164,795 円（土地 164,795 円）

合計 29,478,168 円

（建物 268,811 円、建物附属 1,590,866 円、構築物 412,011 円、機械装置 15,438,021 円、車両運搬具 2,654,528 円、器具備品 1,021,043 円、土地 8,092,888 円）

（４）回収可能価額の算定方法

営業用店舗、賃貸資産及び遊休資産の回収可能価額については、いずれも正味売却価額を採用しており、時価は固定資産税評価額をもとに算定しています。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発

行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクにかかる定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.45%上昇したものと想定した場合には、経済価値が199,254,516円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない

場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

（１）金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	131,472,812,828	131,037,842,507	△434,970,321
有価証券	7,764,220,000	7,764,220,000	-
その他有価証券	7,764,220,000	7,764,220,000	-
貸出金	24,529,175,925	-	-
貸倒引当金	△17,334,434	-	-
貸倒引当金控除後	24,511,841,491	24,026,373,143	△485,468,348
経済受託債権	1,942,219,095	1,942,219,095	-
資産計	163,748,874,319	162,828,435,650	△920,438,669
貯金	163,394,207,542	162,770,406,356	△623,801,186
経済受託債務	2,723,831,746	2,723,831,746	-
負債計	163,394,207,542	162,770,406,356	△623,801,186

注１：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（２）金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や公社団債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済受託債務

経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資	6,415,730,901

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	130,772,812,828	-	-	-	-	700,000,000
有価証券	0	300,000,000	367,580,000	367,200,000	0	8,700,000,000
其他有価証券の うち満期があるもの	0	300,000,000	367,580,000	367,200,000	0	8,700,000,000
貸出金	10,197,170,328	1,567,313,660	1,417,250,579	1,181,579,574	944,518,539	9,197,405,272
合計	140,969,983,156	1,867,313,660	1,784,830,579	1,548,779,574	944,518,539	18,597,405,272

注1：貸出金のうち、当座貸越 393,375,662 円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

注2：貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 23,937,973 円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金	147,341,247,895	7,237,720,203	5,992,433,612	1,554,966,813	1,198,193,578	69,645,441
合計	147,341,247,895	7,237,720,203	5,992,433,612	1,554,966,813	1,198,193,578	69,645,441

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

Ⅵ. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券

(単位：円)

		取得価額 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時価)	差額
貸借対照表計上額が取得 価額又は償却原価を超え るもの	債 券	—	—	—
	社 債	100,000,000	100,030,000	30,000
	小 計	100,000,000	100,030,000	30,000
貸借対照表計上額が取得 価額又は償却原価を超え ないもの	債 券	—	—	—
	国 債	1,593,441,264	1,134,710,000	△458,731,264
	地 方 債	5,996,077,156	4,829,050,000	△1,167,027,156
	社 債	1,700,000,000	1,389,960,000	△310,040,000
	政府保証債	199,955,420	175,690,000	△24,265,420
	受益証券	200,000,000	134,780,000	△65,220,000
	小計	9,689,473,840	7,664,190,000	△2,025,283,840
合 計		9,789,473,840	7,764,220,000	△2,025,253,840

なお、上記の差額が、「その他有価証券評価差額金」に計上されています。

2. 当該事業年度中に売却した有価証券

当事業年度中に売却した有価証券は次のとおりです。

(1) その他有価証券

(単位：円)

種類	売却額	売却益	売却損
受益証券	346,820,000	0	153,180,000
合計	346,820,000	0	153,180,000

Ⅶ. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,464,930,134 円
勤務費用	66,467,781 円
利息費用	26,153,400 円
数理計算上の差異の発生額	△120,596,529 円
退職給付の支払額	△100,141,226 円
期末における退職給付債務	1,336,813,560 円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	839,571,314 円
期待運用収益	8,815,499 円
数理計算上の差異の発生額	721,916 円
特定退職共済金制度への拠出金	57,646,000 円
退職給付の支払額	△68,677,583 円
期末における年金資産	838,077,146 円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,336,813,560 円
特定退職金共済制度	△838,077,146 円
未積立退職給付債務	498,736,414 円
退職給付引当金	498,736,414 円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	66,467,781 円
利息費用	26,153,400 円
期待運用収益	△8,815,499 円
数理計算上の差異の費用処理額	△121,318,445 円
合 計	△37,512,763 円

6. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

年金保険投資	93.2%
現金および預金	6.8%
合計	100.0%

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	2.77%
期待運用収益率	1.10%

(注) 割引率については、複数の割引率を使用しているので、イールドカーブ等価アプローチによる単一の加重平均割引率を記載しています。

9. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、特例業務負担金 25,767,749 円を拠出しています。

なお、同組合より示された当期末現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、159,779,000 円となっています。

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
退職給付引当金	141,641,142 円
減価償却超過額	135,119,976 円
未払費用	38,737,135 円
土地（減損分）	44,001,032 円
賞与引当金	44,949,526 円
年度末賞与	31,811,531 円
その他有価証券評価差額金	575,172,091 円
その他	45,624,405 円
繰延税金資産小計	1,057,056,838 円
評価性引当額	△732,351,543 円
繰延税金資産合計（A）	324,705,295 円
繰延税金負債	
全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△26,090,228 円
繰延税金負債合計（B）	△26,090,228 円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	298,615,067 円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.70%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.48
受取出資配当等永久に益金に算入されない項目	△4.29
法人税特別控除	△3.10
住民税均等割等	1.39
評価性引当金の増減	△4.24
適用税率の相違による影響	△1.16
その他	0.34
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.44%

Ⅸ. 収益認識に関する注記

「Ⅰ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

●剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和 6 年度	令和 7 年度
I. 当期末処分剰余金	504, 832	600, 425
II. 剰余金処分別	237, 390	338, 657
1. 利益準備金への繰入	43, 000	52, 000
2. 任意積立金の積立	157, 933	250, 617
(施 設 整 備 積 立 金)	(47, 721)	(79, 478)
(共 同 乾 燥 施 設 等 積 立 金)	(29, 889)	(65, 358)
(組 織 事 業 基 盤 強 化 積 立 金)	(13, 175)	0
(有 線 放 送 事 業 積 立 金)	(1, 254)	(1, 007)
(新 会 計 等 法 制 度 改 正 対 策 積 立 金)	(10, 000)	(50, 000)
(経 営 リ ス ク 対 応 積 立 金)	(50, 000)	(50, 000)
(農 業 振 興 支 援 積 立 金)	(5, 894)	(4, 774)
3. 出 資 配 当 金	36, 458	36, 040
III. 次期繰越剰余金	267, 442	261, 768

2. 計算書類の正確性等にかかる確認

経営者確認書

私は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、計算書類作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり、計算書類が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

- ・ 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- ・ 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- ・ 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和8年7月7日

筑前あさくら農業協同組合
代表理事組合長 熊本 廣文



3. 会計監査人の監査

令和6年度及び令和7年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

4. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、人、%)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経常収益	9,311	9,568	9,493	9,175	9,445
信用事業収益	1,140	1,141	1,138	1,146	1,416
共済事業収益	828	780	710	699	720
農業関連事業収益	4,028	4,244	4,277	4,033	4,223
生活その他事業収益	3,237	3,318	3,281	3,221	3,014
営農指導事業	78	85	87	76	72
経常利益	354	530	558	340	373,917
当期剰余金（注）	229	413	411	214	259
出資金	3,788	3,760	3,727	3,690	3,668
（出資口数）	(3,788,032)	(3,760,270)	(3,727,086)	(3,690,579)	(3,668,051)
純資産額	13,098	13,134	13,082	12,371	11,933
総資産額	182,791	183,082	182,582	184,241	183,843
貯金残高	163,754	164,062	163,684	166,069	163,394
貸出金残高	18,933	19,180	17,233	21,229	24,529
有価証券残高	8,380	9,811	9,808	9,192	7,764
剰余金配当金額	37	37	37	36	36
出資配当の額	37	37	37	36	36
職員数	238	236	233	232	224
単体自己資本比率	16.93	17.26	18.52	19.79	20.59

(注)・当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

- ・「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

５．利益総括表

(単位：百万円)

	令和 6 年度	令和 7 年度
資 金 運 用 収 支	1,005	1,142
役 務 取 引 等 収 支	28	30
そ の 他 信 用 事 業 収 支	△ 41	△ 178
信 用 事 業 粗 利 益	992	994
信 用 事 業 粗 利 益 率	0.61%	0.62%
事 業 粗 利 益	2,946	2,990
事 業 粗 利 益 率	1.61%	1.63%
事 業 純 益	122	96
実 質 事 業 純 益	122	96
コ ア 事 業 純 益	122	96
コ ア 事 業 純 益 (投資信託解約損益を除く)	122	96

注：信用事業粗利益率＝信用事業粗利益÷信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

事業粗利益率＝事業粗利益÷総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

６．資金運用収支の内訳

(単位：百万円、％)

	令和 6 年度			令和 7 年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	163,008	968	0.59	159,168	1,219	0.76
うち預金	136,383	647	0.47	132,280	892	0.67
うち貸出金	16,265	224	1.37	16,642	231	1.38
うち有価証券	10,360	97	0.93	10,246	96	0.93
資金調達勘定	163,778	69	0.04	159,691	183	0.11
うち貯金・定積	163,718	68	0.04	159,645	182	0.11
うち借入金	60	1	0.52	46	1	0.60
総資金利ざや	—	—	0.29	—	—	0.38

注：経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積金＋借入金）平均残高

総資金利ざや＝資金運用利回り－資金運用原価（資金調達利回り＋経費率）

令和 6 年度

経費率＝{ (584,337 - 152,710) / 163,778,353 } × 100 = 0.26

総資金利ざや＝0.59 - (0.04 + 0.26) = 0.29

令和 7 年度

経費率＝{ (629,412 - 194,762) / 159,691,825 } × 100 = 0.27

総資金利ざや＝0.76 - (0.11 + 0.27) = 0.38

７．受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	令和 6 年度増減額	令和 7 年度増減額
受取利息	△ 8	251
うち貸出金	△ 35	7
商品有価証券	—	—
有価証券	1	△ 1
コールローン	—	—
買入手形	—	—
預け金	26	245
支払利息	64	114
うち貯金	64	114
譲渡性貯金	—	—
借入金	0	0
差 引	△ 72	137

注：１．増減額は前年度対比です。

２．受取利息の預金には、信連(又は農林中金)からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

8. 自己資本の充実の状況

以下で使用している用語については、52・53 ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照ください。

◆自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	令和 6 年度	令和 7 年度
普通出資又は非典型的永久優先出資に係る組合員資本の額	11,217	11,442
うち、出資金及び資本準備金の額	3,690	3,668
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	7,595	7,852
うち、外部流出予定額 (△)	△36	△36
うち、上記以外に該当するものの額	△32	△42
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4	4
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4	4
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	11,222	11,446
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	12	11
うち、のれんに係るものの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	12	11
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に	0	0

項 目	令和 6 年度	令和 7 年度
関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	12	11
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	11, 209	11, 435
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	54, 835	53, 584
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	0	0
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	0	0
勘定間の振替分	0	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	1, 799	1, 926
フロア調整額	0	0
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	56, 635	55, 510
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	19. 79%	20. 59%

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しています。
2. 当 J A は、信用リスク・アセットの算出にあつては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあつては簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用する ILM については、告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しています。
3. 当 J A が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

◆自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では 4% 以上が必要とされていますが、J A バンクでは自主的な取り決めにより 8% 以上が必要とされています。
自己資本の額	『コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額』のことで、
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことで、
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことで、
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことで、国内基準では各リスク・アセットに 4% を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあつては、一定の手

	法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新B I S規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を直評価することにより算出する再構築越コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要なコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことです。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、バーゼル規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことです。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
オリジネーター	証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つI/O ストリップス	信用補完機能を持つI/O ストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものを指します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。

◆自己資本の充実度に関する事項

◇信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：千円又は百万円)

		令和6年度			令和7年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	756	0	0	848	0	0
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,594	0	0	1,594	0	0
	外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
	国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
	我が国の地方公共団体向け	12,150	0	0	15,346	0	0
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
	国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
	地方公共団体金融機構向け	700	70	2	400	40	1
	我が国の政府関係機関向け	801	60	2	801	60	2
	地方三公社向け	500	60	2	500	60	2
	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	136,061	27,513	1,100	133,150	26,931	1,077
	（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	0	0	0	0	0	0
	カバード・ボンド向け	0	0	0	0	0	0
	法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	300	60	2	300	60	2
	（うち特定貸付債権向け）	0	0	0	0	0	0
	中堅中小企業等向け及び個人向け	1,285	466	18	1,429	501	20
	（うちトランザクター向け）	77	35	1	71	32	1
	不動産関連向け	2,293	751	30	2,248	779	31
	（うち自己居住用不動産等向け）	2,293	751	30	2,248	779	31
	（うち賃貸用不動産向け）	0	0	0	0	0	0
	（うち事業用不動産関連向け）	0	0	0	0	0	0
	（うちその他不動産関連向け）	0	0	0	0	0	0
	（うちADC向け）	0	0	0	0	0	0
	劣後債権及びその他資本性証券等	0	0	0	0	0	0
	延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	42	6	1	51	18	0
	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	51	32	1	48	31	1
	取立未済手形	19	3	1	14	2	0
	信用保証協会等による保証付	10,025	987	39	10,025	988	39
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0		0	0
	株式等	574	574	22	574	746	29
	共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
	上記以外	15,486	24,245	969	14,603	23,361	934
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外	0	0	0	0	0	0

	部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)						
	(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	5,830	14,575	583	5,830	14,575	583
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	11	27	1	11	27	1
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
	(うち上記以外のエクスポージャー)	9,645	9,641	385	8,761	8,758	350
	証券化	0	0	0	0	0	0
	(うち S T C 要件適用分)	0	0	0	0	0	0
	(短期 S T C 要件適用分)	0	0	0	0	0	0
	(うち不良債権証券化適用分)	0	0	0	0	0	0
	(うち S T C ・不良債権証券化適用対象外分)	0	0	0	0	0	0
	再証券化	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	700	3	1	200	1	0
	(うちルックスルー方式)	700	3	1	200	1	0
	(うちマンデート方式)	0	0	0	0	0	0
	(うち蓋然性方式 250%)	0	0	0	0	0	0
	(うち蓋然性方式 400%)	0	0	0	0	0	0
	(うちフォールバック方式)	0	0	0	0	0	0
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)	0	0	0	0	0	0
	標準的手法を運用するエクスポージャー計	183,343	54,835	2,193	182,138	53,584	2,143
	C V A リスク相当額 ÷ 8 % (簡便法)	0	0	0	0	0	0
	中央清算期間関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
	合計 (信用リスク・アセットの額)	183,343	54,835	2,193	182,138	53,584	2,143
	マーケット・リスクに対する所要自己資本の額 <簡易方式又は標準的方式>	マーケット・リスク相当額の合計額を 8 % で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%		マーケット・リスク相当額の合計額を 8 % で除して得た額 A	
		0		0		0	

オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 ＜標準的計測手法＞	オペレーショナル・リスク相当 額を 8 % で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当 額を 8 % で除して得た額 A	所要自己資本額 b=a×4%
	1,799	71	1,926	77
所要自己資本額	リスク・アセット等 (分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等 (分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%
	56,635	2,265	55,510	2,220

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

◇オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

令和 6 年度		令和 7 年度	
オペレーショナル・リスク 相当額を 8 % で除して得 た額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	オペレーショナル・リスク 相当額を 8 % で除して得 た額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
1,799	71	1,926	77
BI	BIC	BI	BIC
1,199	143	1,284	154

(注)

1. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する ILM は告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

◆信用リスクに関する事項

◇標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等の次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y' s)
S & P グローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポートジャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向け エクスポートジャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポートジャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポートジャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポートジャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

◇信用リスクに関するエクスポートジャー（地域別、業種別、残存期間別）及び延滞エクスポートジャーの期末残高
(単位：千円又は百万円)

		令和 6 年度					令和 7 年度				
		信用リスク に関するエ クスポート ジャーの残高	うち貸出 金等	うち債券	うち店頭 デリバテ ィブ	延滞エク スポー ジャー	信用リスク に関するエ クスポート ジャーの残高	うち貸出 金等	うち債券	うち店頭 デリバテ ィブ	延滞エク スポー ジャー
	国内	182,643	21,328	9,905	0	93	181,938	24,621	9,606	0	99
	国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域別残高計		182,643	21,328	9,905	0	93	181,938	24,621	9,606	0	99
法人	農業	154	154	0	0	0	177	177	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産 業	353	52	300	0	0	351	50	300	0	0
	電気・ガス・ 熱供給・水道 業	100	0	100	0	0	100	0	100	0	0
	運輸・通信業	801	0	801	0	0	801	0	801	0	0
	金融・保険業	143,011	1,506	1,100	0	0	139,796	1,506	800	0	0
	卸売・小売・ 飲食・サービ ス業	3	3	0	0	0	3	3	0	0	0
	日本国政府・ 地方公共団 体	13,793	6,190	7,603	0	0	16,984	9,380	7,603	0	0
	上記以外	653	67	0	0	1	655	70	0	0	1
個人		13,370	13,353	0	0	92	13,457	13,432	0	0	97
その他		10,402	0	0	0	0	9,611	0	0	0	0
業種別残高計		182,643	21,328	9,905	0	93	181,938	24,621	9,606	0	99
	1年以下	140,008	5,854	300	0		139,537	8,593	0	0	
	1年超3年以下	1,209	908	300	0		1,565	964	600	0	
	3年超5年以下	2,070	1,469	601	0		2,119	1,819	300	0	
	5年超7年以下	1,221	1,121	100	0		1,338	1,138	200	0	
	7年超10年以 下	2,874	1,472	1,402	0		4,231	1,726	2,505	0	
	10年超	18,060	10,158	7,202	0		16,749	10,049	5,999	0	
	期限の定めのないもの	17,199	344	0	0		16,397	330	0	0	
残存期間別残高計		182,643	21,328	9,905	0		181,938	24,621	9,606	0	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

◇貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和 6 年度					令和 7 年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	11	5	—	11	5	5	4	—	5	4
個別貸倒引当金	26	42	0	26	42	42	39	3	39	39

◇業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分		令和 6 年度						令和 7 年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
	国 内	26	42	0	26	42		42	39	3	39	39	
	国 外	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
	地域別計	26	42	0	26	42		42	39	3	39	39	
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	1	5	0	1	5	0	5	5	0	5	5	0
	個 人	25	37	0	25	37	0	37	34	3	34	34	0
	業種別計	26	42	0	26	42	0	42	39	3	39	39	0

◇信用リスク・アセット残高内訳表

(単位：百万円)

項目	リスク・ウェイト (%)	令和6年度						令和7年度					
		CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	$F(=E/(C+D))$	A	B	C	D	E	$F(=E/(C+D))$
現金	0	756	0	756	0	0	0	848	0	848	0	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	1,594	0	1,594	0	0	0	1,594	0	1,594	0	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	0	12,150	0	12,150	0	0	0	15,346	0	15,346	0	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国際開発銀行向け	0～150	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	10～20	700	0	700	0	70	10	400	0	400	0	40	10
我が国の政府関係機関向け	10～20	801	0	801	0	60	7	801	0	801	0	60	7
地方三公社向け	20	500	0	500	0	60	12	500	0	500	0	60	12
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	136,061	0	136,061	0	27,513	20	133,150	0	133,150	0	26,931	20
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20～150	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
カバード・ボンド向け	10～100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	20～150	300	0	300	0	60	20	300	0	300	0	60	20
(うち特定貸付債権向け)	20～150	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	1,204	813	996	81	466	43	1,355	743	1,165	74	501	40

	(うちトラ ンザク ター 向け)	45	0	779	0	77	35	45	0	715	0	71	32	45
不動産関連向け		20～ 150	2,293	0	2,272	0	751	33	2,248	0	2,225	0	779	35
	(うち自己 居住用不動 産等向け)	20～ 75	2,293	0	2,272	0	751	33	2,248	0	2,225	0	779	35
	(うち賃貸 用不動産向 け)	30～ 150	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(うち事業 用不動産関 連向け)	70～ 150	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(うちその 他不動産関 連向け)	60	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(うち ADC 向け)	100～ 150	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
劣後債券及びそ の他資本性証券 等		150	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
延滞等向け(自己 居住用不動産関 連向けを除く。)		50～ 150	7	0	7	0	6	88	15	1	15	0	18	120
自己居住用不動 産等向けエク スポージャーに係 る延滞		100	50	0	50	0	32	65	48	0	48	0	31	65
取立未済手形		20	19	0	19	0	3	20	14	0	14	0	2	20
信用保証協会等 による保証付		0～ 10	10,022	0	9,875	0	987	10	10,025	0	9,885	0	988	10
株式会社地域経 済活性化支援機 構等による保証 付		10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
株式等		250～ 400	574	0	574	0	574	100	574	0	574	0	746	130
共済約款貸付		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上記以外		100～ 1250	15,483	0	15,483	0	24,245	157	14,599	0	14,599	0	23,361	160
	(うち重要 な出資のエ クスポー ジャー)	1250	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(うち他の 金融機関等 の対象資本 等調達手段 のうち対象 普通出資等 及びその他 外部 TLAC 関連調達手 段に該当す るもの以外 のものに係 るエクスポ ージャー)	250～ 400	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(うち農林 中央金庫の	250	5,830	0	5,830	0	14,575	250	5,830	0	5,830	0	14,575	250

	対象資本調達手段に係るエクスポージャー)													
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	11	0	11	0	27	250	11	0	11	0	27	250
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)	250	0	0	0	0	0	0						
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)	150	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(うち右記以外のエクスポージャー)	100	9,641	0	9,641	0	9,641	100	8,758	0	8,758	0	8,758	100
証券化		—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(うち S T C 要件適用分)	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(短期 S T C 要件適用分)	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(うち不良債権証券化適用分)	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(うち S T C ・不良債権証券化適用対象外分)	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
再証券化		—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

リスク・ウェイト のみなし計算が 適用されるエク スポージャー	—	700	0	700	0	3	1	200	0	200	0	1	1
未決済取引	—					0						0	
他の金融機関等 の対象資本調達 手段に係るエク スポージャーに 係る経過措置に よりリスク・アセ ットの額に算入 されなかったも の額 (△)	—					0						0	
合計 (信用リス ク・アセットの 額)	—					54,835						53,584	

◇ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和6年度									令和7年度																
	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)									信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)																
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計												
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,594,233					0	1,594,233	1,594,629						0	1,594,629											
外国の中央政府及び中央銀行向け																										
国際決済銀行等向け																										
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計										
我が国の地方公共団体向け	12,150,593					0	12,150,593	15,346,757						0	15,346,757											
外国の中央政府等以外の公共部門向け																										
地方公共団体金融機構向け		700,049				0	700,049		400,041					0	400,041											
我が国の政府関係機関向け	200,478	601,212				1	801,691	200,484	601,212					1	801,697											
地方三公社向け	200,102		300,454			0	500,556	200,102		300,454				0	500,556											
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計										
国際開発銀行向け																										
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計								
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	134,554,414		1,506,761				0	136,061,175	131,843,849		1,506,761				0	133,150,610										
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)																										
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計								
カバード・ボンド向け																										
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計						
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	300,351						0	300,351	300,351							0	300,351									
(うち特定貸付債権向け)																										
	100%	150%	250%	400%	その他	合計	100%	150%	250%	400%	その他	合計	100%	150%	250%	400%	その他	合計								
劣後債権及びその他資本性証券等																										
株式等			574,400			0	574,400																			
	45%	75%	100%	その他	合計	45%	75%	100%	その他	合計	45%	75%	100%	その他	合計	45%	75%	100%	その他	合計						
中堅中小企業向け及び個人向け	77,990	357,094	30	642,936	1,078,050	71,510	329,374	26,403	812,551	1,239,838																
(うちトランザクター向け)	77,990		0	77,990	71,510		0	71,510		71,510																
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	531,690	333,983	677,488			233,071	197,339		178,910	120,008	2,272,487	530,725	291,360	656,456			226,280	90,887		342,264		87,735	2,225,707			
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計		
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け																										
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計					
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け																										
	60%	その他	合計	60%	その他	合計	60%	その他	合計	60%	その他	合計	60%	その他	合計	60%	その他	合計	60%	その他	合計	60%	その他	合計		
不動産関連向け うちその他不動産関連向け																										
	100%	150%	その他	合計	100%	150%	その他	合計	100%	150%	その他	合計	100%	150%	その他	合計	100%	150%	その他	合計	100%	150%	その他	合計		
不動産関連向け うちADC向け																										
	50%	100%	150%	その他	合計	50%	100%	150%	その他	合計	50%	100%	150%	その他	合計	50%	100%	150%	その他	合計	50%	100%	150%	その他	合計	
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	482	0	3,736	3,597	7,815	777	3,542	9,475	1,896	15,690																
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	35,242	14,900	1	50,143	33,936	14,260	1	48,197																		
	0%	10%	20%	100%	その他	合計	0%	10%	20%	100%	その他	合計	0%	10%	20%	100%	その他	合計	0%	10%	20%	100%	その他	合計		
現金	756,102				0	756,102	848,160				0	848,160				0	848,160									
取立未済手形			19,518	0	19,518		14,905			0	14,905				0	14,905										
信用保証協会等による保証付	0	9,872,463	0	3,458	9,875,921	0	9,880,236	0	4,877	9,885,113																
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付																										
共済約款貸付																										

◇資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：百万円）

リスク・ウェイト区分	令和6年度				令和7年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値（%）	資産の額および与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値（%）	資産の額および与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	163,728	0	0	163,361	163,882	0	0	163,550
40%～70%	2,345	779	10	2,423	2,371	715	10	2,431
75%	364	17	10	357	337	15	10	329
80%	0	0	0	0	0	0	0	0
85%	3	0	0	3	3	0	0	3
90%～100%	14	1	10	14	44	1	10	44
105%～130%	0	0	0	0	0	0	0	0
150%	3	0	10	3	9	0	10	9
250%	574	0	0	574	574	0	0	574
400%	0	0	0	0	0	0	0	0
1250%	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	3	16	10	4	3	13	10	4
合計	167,036	813	10	166,743	167,225	745	10	166,946

◆信用リスク削減手法に関する事項

◇ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

◇ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和6年度			令和7年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリバ ティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリバ ティブ
地方公共団体金融機構 向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関 向け	0	200	0	0	200	0
地方三公社向け	0	200	0	0	200	0
金融機関、第一種金融 商品取引業者及び保険 会社向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け（特定貸付 債権向けを含む。）	0	0	0	0	0	0
中堅中小企業等向け及 び個人向け	52	579	0	41	759	0
自己居住用不動産等向 け	1	124	0	0	91	0
賃貸用不動産向け	0	0	0	0	0	0
事業用不動産関連向け	0	0	0	0	0	0
延滞等向け（自己居住 用不動産等向けを除 く。）	0	3	0	0	2	0
自己居住用不動産等向 けエクスポージャーに 係る延滞	0	350	0	0	33	0
証券化	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0	0	0
上記以外	0	0	0	0	0	0
合計	53	1,142	0	41	1,287	0

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

◆派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

◆証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

◆CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

◆マーケット・リスクに関する事項

該当する取引はありません。

◆オペレーショナル・リスクに関する事項

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出方法

オペレーショナル・リスク相当額の算出手法については、以下のとおりです。

a 当組合は、オペレーショナル・リスク相当額の算出には、標準的計測手法を用いております。

b 標準的計測手法の対象は、法人単位によるものとしております。

オペレーショナル・リスク相当額は、事業規模要素の額に内部損失乗数を乗じて得た額としております。

◇BIの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

◇ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無
該当ありません。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む）
該当ありません。

◆出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

◇出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポー

トフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する運用会議を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び運用会議で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

◇出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和6年度		令和7年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非上場	6,416	6,416	6,416	6,416
合 計	6,416	6,416	6,416	6,416

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

◇出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	令和6年度			令和7年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上 場	0	0	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	0

◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

(単位：百万円)

	令和6年度		令和7年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上 場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関係会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

	令和6年度		令和7年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上 場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

◆リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和6年度	令和7年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	700	200
マンドート方式を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	0	0
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	0	0

◆金利リスクに関する事項

◇金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当組合では、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 - △EVEの前事業年度末からの変動要因は、貸付・有価証券・貯金残高の変動によるものです。
 - ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
- 該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる

△EVEおよび△NIIと大きく異なる点)

特段ありません。

◇金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	632	436	88	51
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	939	658		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	412	207		
7	最大値	939	658	88	51
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	11,209		11,434	

Ⅶ. 直近の2事業年度における事業の実績

1. 信用事業

●貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

	令和6年度	令和7年度	増 減
流動性貯金	100,299 (61.26)	97,120 (60.83)	△ 3,179
うち当座貯金	2	2	0
定期性貯金	63,325 (38.68)	62,407 (39.09)	△ 918
うち定期積金	1,265	1,084	△ 181
その他の貯金	99 (0.06)	118 (0.07)	19
小 計	163,723 (100.00)	159,646 (100.00)	△ 4,077
譲渡性貯金	0 (0.00)	0 (0.00)	0
合 計	163,723 (100.00)	159,646 (100.00)	△ 4,077

注1：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2：定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

注3：() 内は構成比です。

②定期貯金残高

(単位：百万円、%)

	令和6年度	令和7年度	増 減
定期貯金	61,521	61,851	330
うち固定自由金利定期	61,512 (99.99)	61,847 (99.99)	335
変動自由金利定期	8 (0.01)	4 (0.01)	△ 4
定期積金	1,212	1,042	△ 170

注1：固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注2：変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

注3：() 内は構成比です。

●貸出金に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

	令和6年度	令和7年度	増 減
手形貸付	472	467	△ 5
証書貸付	13,857	14,270	413
当座貸越	442	421	△ 21
割引手形	0	0	0
金融機関貸付	1,500	1,500	0
合 計	16,272	16,659	387

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

	令和6年度	令和7年度	増 減
固定金利貸出	19,567 (92.17)	22,852 (93.16)	3,285
変動金利貸出	1,238 (5.83)	1,267 (5.17)	29
その他の	423 (1.99)	409 (1.67)	△ 14
合 計	21,229 (100.00)	24,529 (100.00)	3,300

注：() 内は構成比です。

③貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

	令和6年度	令和7年度	増 減
貯 金 等	249	218	△ 31
有 価 証 券	0	0	0
動 産	0	0	0
不 動 産	0	0	0
そ の 他 担 保 物	0	0	0
小 計	249	218	△ 31
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	10,019	10,019	0
そ の 他 保 証	2,774	2,947	173
小 計	12,793	12,966	173
信 用	8,187	11,344	3,157
合 計	21,229	24,529	3,300

④債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

	令和6年度	令和7年度	増 減
貯 金 等	0	0	0
有 価 証 券	0	0	0
動 産	0	0	0
不 動 産	0	0	0
そ の 他 担 保 物	0	0	0
計	0	0	0
信 用	0	0	0
合 計	0	0	0

注：取扱実績なし

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円)

	令和6年度	令和7年度	増 減
設 備 資 金	13,654 (64.32%)	13,535 (55.18%)	△ 119
運 転 資 金	7,575 (35.68%)	10,994 (44.82%)	3,419
合 計	21,229 (100.00%)	24,529 (100.00%)	3,300

注：() 内は構成比です。

⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

	令和6年度	令和7年度	増 減
農 林 水 産 業	1,694 (7.98%)	1,738 (7.09%)	44
製 造 業	1,131 (5.33%)	1,214 (4.95%)	83
鉱 業	37 (0.17%)	36 (0.15%)	△ 1
建 設 不 動 産 業	592 (2.79%)	626 (2.55%)	34
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	62 (0.29%)	58 (0.24%)	△ 4
運 輸 ・ 通 信 業	501 (2.36%)	537 (2.19%)	36
卸 売 ・ 小 売 業 ・ 飲 食 店 ・ サ ー ビ ス 業	1,833 (8.63%)	1,992 (8.12%)	159
金 融 ・ 保 険 業	1,560 (7.35%)	1,590 (6.48%)	30
地 方 公 共 団 体	6,141 (28.93%)	9,337 (38.07%)	3,196
そ の 他	7,678 (36.17%)	7,396 (30.15%)	△ 282
合 計	21,229 (100.00%)	24,529 (100.00%)	3,300

注：() 内は構成比です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

(ア) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
農 業	1,549	1,569	20
穀 作	144	135	△ 9
野 菜 ・ 園 芸	244	250	6
果 樹 ・ 樹 園 農 業	163	163	0
工 芸 作 物	0	0	0
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	37	28	△ 9
養 鶏 ・ 養 卵	0	0	0
養 蚕	0	0	0
そ の 他 農 業	961	993	32
農 業 関 連 団 体 等	0	0	0
合 計	1,549	1,569	20

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者が含まれます。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）の子会社等が含まれます。

(イ) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	1,342	1,406	64
農 業 制 度 資 金	207	163	△ 44
農 業 近 代 化 資 金	161	129	△ 32
そ の 他 制 度 資 金	46	34	△ 12
合 計	1,549	1,569	20

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで信連が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは②のものを対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
日本政策金融公庫資金	0	0	0
その他	0	0	0
合 計	0	0	0

(注) 1. 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況
(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和7年度	46	9	25	12	46
	令和6年度	70	9	44	17	70
危険債権	令和7年度	100	9	88	3	100
	令和6年度	69	9	56	4	69
要管理債権	令和7年度	0	0	0	0	0
	令和6年度	0	0	0	0	0
	三月以上延滞債権	令和7年度	0	0	0	0
		令和6年度	0	0	0	0
	貸出条件緩和債権	令和7年度	0	0	0	0
		令和6年度	0	0	0	0
小計	令和7年度	146	18	113	15	146
	令和6年度	139	18	100	21	139
正常債権	令和7年度	24,402				
	令和6年度	21,109				
合計	令和7年度	24,548				
	令和6年度	21,248				

(注) 1：破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2：危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3：要管理債権

「4．三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「5．貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4：三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6：正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

区分	令和6年度					令和7年度				
	期首 残高	期中 増加高	期中減少高		期末 残高	期首 残高	期中 増加高	期中減少高		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	4	2		4	2	2	1		2	1
個別貸倒引当金	20	20	0	20	20	20	16	3	17	16
合 計	24	22	0	24	22	22	17	3	19	17

⑪貸出金償却の額

(単位：百万円)

	令和6年度	令和7年度	増 減
貸出金償却額	0	0	0

注) 上記の貸出金償却額は売却損を含んでいます。

●為替

①内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種類		令和6年度		令和7年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	190,329	233,050	201,038	232,105
	金額	103,278	128,845	112,259	127,906
代金取立為替	件数	1	0	4	0
	金額	1	0	20	0
雑為替	件数	2,327	4,831	2,156	5,003
	金額	2,437	6,940	2,259	8,305
合 計	件数	192,657	237,881	203,198	237,108
	金額	105,716	135,785	114,538	136,211

●有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

	令和6年度	令和7年度	増 減
国 債	1,592	1,592	0
地 方 債	5,770	5,971	201
社 債 ・ 金 融 債	2,099	1,949	△ 150
株 式	0	0	0
外 国 債 券	0	0	0
そ の 他 の 証 券	899	734	△ 165
合 計	10,360	10,246	△ 114

注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合計
令和6年度								
国債	0	0	0	0	199	1,086	0	1,285
地方債	0	101	498	0	879	3,808	0	5,286
政府保証債	0	0	0	0	100	88	0	188
金融債	0	0	0	0	0	0	0	0
社債	300	202	100	100	197	1,003	0	1,902
株式	0	0	0	0	0	0	0	0
受益証券	0	0	531	0	0	0	0	531
投資証券	0	0	0	0	0	0	0	0
令和7年度								
国債	0	0	0	0	187	947	0	1,134
地方債	0	298	292	95	1,627	2,517	0	4,829
政府保証債	0	0	0	0	94	82	0	176
金融債	0	0	0	0	0	0	0	0
社債	0	298	0	97	362	733	0	1,490
株式	0	0	0	0	0	0	0	0
受益証券	0	68	67	0	0	0	0	135
投資証券	0	0	0	0	0	0	0	0

●有価証券の時価情報等

①有価証券の時価情報

[その他有価証券]

(単位：百万円)

	種類	令和6年度			令和7年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差 額
貸借対照表 計上額が取得 原価又は償却 原価を超えるもの	債券						
	国債	101	100	1	0	0	0
	地方債	302	300	2	0	0	0
	社債	502	500	2	100	100	0
	政府保証債	0		0	0		0
	受益証券	0		0	0		0
	小計	905	900	5	100	100	0
貸借対照表計 上額が取得原 価又は償却原 価を超えないもの	債券						
	国債	1,184	1,493	△ 309	1,134	1,593	△ 459
	地方債	4,984	5,696	△ 712	4,829	5,996	△ 1,167
	社債	1,400	1,600	△ 200	1,390	1,700	△ 310
	政府保証債	188	200	△ 12	176	200	△ 24
	受益証券	531	700	△ 169	135	200	△ 65
	小計	8,287	9,689	△ 1,402	7,664	9,689	△ 2,025
合 計		9,192	10,589	△ 1,397	7,764	9,789	△ 2,025

②金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引等

(金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引)

該当する取引はありません。

2. 共済事業

①長期共済保有高

(単位：件、百万円)

種 類		令和 6 年度		令和 7 年度	
		件数	金額	件数	金額
生 命 系	終 身 共 済	16,605	154,382	16,385	144,423
	定 期 生 命 共 済	202	2,995	204	2,736
	養 老 生 命 共 済	3,323	17,775	3,119	15,762
	うち こども共済	2,670	11,608	2,568	10,514
	医 療 共 済	11,903	894	11,708	831
	が ん 共 済	3,967	1,319	4,106	1,214
	定 期 医 療 共 済	482	560	453	534
	介 護 共 済	695	902	737	1,111
	認 知 症 共 済	115		100	
	生 活 障 害 共 済	217		203	
	特 定 重 度 疾 病 共 済	808		808	
	年 金 共 済	8,178	10	7,954	10
建 物 更 生 共 済		17,148	199,781	16,888	197,236
合 計		63,643	378,618	62,665	363,857

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む)）を記載しています。

②医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、百万円)

種類	令和 6 年度		令和 7 年度	
	件数	金額	件数	金額
医 療 共 済	11,903	48	11,708	44
が ん 共 済	3,967	25	4,106	23
定 期 医 療 共 済	482	2	453	2
合 計	16,352	75	16,267	69

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

③介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、百万円)

種類	令和 6 年度		令和 7 年度	
	件数	金額	件数	金額
介 護 共 済	695	2,383	737	2,686
認 知 症 共 済	115	430	100	360
生 活 障 害 共 済（一時金型）	114	854	102	645
生 活 障 害 共 済（定期年金型）	103	118	101	119
特 定 重 度 疾 病 共 済	808	1,432	808	1,303

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

④年金共済の年金保有高

(単位：件、百万円)

種類	令和 6 年度		令和 7 年度	
	件数	金額	件数	金額
年 金 開 始 前	5,388	3,162	5,135	2,987
年 金 開 始 後	2,790	1,126	2,819	1,141
合 計	8,178	4,288	7,954	4,128

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

⑤短期共済新契約高

(単位：件、百万円)

種類	令和 6 年度			令和 7 年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火 災 共 済	374	4,470	4	390	4,692	4
自 動 車 共 済	17,292		668	17,147		686
傷 害 共 済	9,885	32,395	23	10,055	31,659	23
団 体 定 期 生 命 共 済	—	—	—	—	—	—
定 額 定 期 生 命 共 済	—	—	—	—	—	—
賠 償 責 任 共 済	396		2	427		3
自 賠 責 共 済	7,393		127	7,781		133
計	35,340		824	35,800		849

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

3. 農業・生活関連事業

(1) 購買事業取扱実績

①買取購買品

(単位：百万円)

種類		令和 6 年度	令和 7 年度
		供給高・取扱高	供給高・取扱高
生産資材	肥料	783	795
	農薬	631	659
	飼料	732	586
	農業機械	351	359
	自動車	52	78
	燃料	2,456	2,277
	その他	902	955
	計	5,907	5,709
生活資材	食品	103	89
	衣料品	12	13
	耐久消費財	0	0
	日用保健雑貨	38	85
	家庭燃料	189	185
	その他	16	13
	計	358	385
合計		6,265	6,094

(注) 供給高・取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で表示しています。

(2) 販売事業取扱実績

①受託販売品

(単位：百万円)

種類		令和 6 年度	令和 7 年度
		販売高	販売高
米		2,272	2,881
麦		612	691
豆・雑穀		436	277
野菜		4,574	4,152
果実		1,756	1,765
花き・花木		256	236
畜産物		242	142
特産物		12	9
その他		136	148
合計		10,296	10,301

Ⅷ. 直近の２事業年度における事業の状況を示す指標

１．利益率

項目	令和６年度	令和７年度	増 減
総資産経常利益率	0.186%	0.208%	0.022%
資本経常利益率	2.491%	2.716%	0.225%
総資産当期純利益率	0.117%	0.144%	0.027%
資本当期純利益率	1.569%	1.885%	0.316%

注１：総資産経常利益率＝経常利益÷総資産（債務保証見返を除く）平均残高×１００

注２：資本経常利益率＝経常利益÷純資産勘定平均残高×１００

注３：総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）÷総資産（債務保証見返を除く）平均残高×１００

注４：資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）÷純資産勘定平均残高×１００

２．貯貸率・貯証率

区分		令和６年度	令和７年度	増減
貯 貸 率	期末	12.78%	15.01%	2.23%
	期中平均	9.94%	10.42%	0.49%
貯 証 率	期末	5.54%	4.75%	△ 0.78%
	期中平均	6.33%	6.42%	0.09%

注１：貯貸率（期末）＝貸出金残高÷貯金残高×１００

注２：貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高÷貯金平均残高×１００

注３：貯証率（期末）＝有価証券残高÷貯金残高×１００

注４：貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高÷貯金平均残高×１００

３．職員一人あたり取扱高

（単位：百万円）

項目		令和６年度	令和７年度
信用事業	貯金残高	3,658	3,693
	貸出金残高	1,415	1,533
共済事業	長期共済保有高	10,576	10,411
経済事業	購買品供給高	132	156
	販売品販売高	592	585

４．一店舗あたり取扱高

（単位：百万円）

項目		令和６年度	令和７年度
信用事業	貯金残高	18,452	18,155
	貸出金残高	2,359	2,725
共済事業	長期共済保有高	42,069	40,429

農との共生を育み地域と共に



〒838-8602 福岡県朝倉市甘木221-1
TEL 0946-23-2222・FAX 0946-24-8287